# 衆議院総務委員会ニュース

平成 21.11.26　第 173 回国会第２号

11 月 26 日（木）、第２回の委員会が開かれました。

１　①一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第１号）
　　②特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第２号）
　　③国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第３号）
・原口総務大臣、松野内閣官房副長官、渡辺総務副大臣、泉内閣府大臣政務官、大串財務大臣政務官及び江利川人事院総裁に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
・①に対し、石田真敏君（自民　自民及び公明を代表）及び塩川鉄也君（共産）が討論を行いました。
・①について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
　（賛成－民主、自民、公明、社民、みんな　反対－共産）
・②及び③について採決を行った結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
　（賛成－民主、自民、公明、共産、社民、みんな）

（質疑者及び主な質疑内容）

## 秋　葉　賢　也君（自民）

・前厚生労働事務次官の人事官起用に関して平成20年３月の日本銀行総裁の同意人事に際して民主党が天下りであることを理由に反対したこととの整合性について総務大臣の見解を伺いたい。
・民間給与実態調査の対象事業所をより小規模の事業所まで拡大する必要性について人事院の見解を伺いたい。
・地方公共団体が独自に給与削減措置をとっていることを踏まえて給与法の改正を行う必要性について総務大臣の認識を伺いたい。

## 橘　　慶 一 郎君（自民）

・民主党がマニフェストに掲げる国家公務員の総人件費の２割削減の実現のためには人事院勧告制度との調整が必要になると考えるが、人事院が果たすべき役割について人事院総裁の所見を伺いたい。
・国の出先機関を廃止しても、そこに属する国家公務員の身分は地方に移管し、別の形で財源措置しなければならないことが想定されることや、民主党のマニフェストで歳入庁や危機管理庁等の新設を目指していることから見て、国家公務員の総人件費２割削減の実現は難しいのではないかとすることについて、総務大臣の所見を伺いたい。
・総務省からの通達により、地域手当の地方公務員への導入が国に準拠して市町村を単位として行われる結果、新たな格差が地方に生じているとすることについて総務大臣の所見を伺いたい。

## 西　　博　義君（公明）

・国家公務員の医師等の俸給月額について、引下げを見送っても、依然約１割の官民較差が生じているとしているにもかかわらず、今回これを解消しなかった理由を人事院総裁に伺いたい。
・超過勤務手当の支給割合引上げは、どの程度長時間労働の削減に効果があるのか、また、長時間労働の削減のためのこれ以外の取組について総務大臣に伺いたい。
・行革推進法に定められた総人件費改革としての５年間で国家公務員の５％以上の純減、給与制度の見直しによる人件費の削減という旧政権の方針を新政権も踏襲するか否かについて内閣の見解を伺いたい。

## 塩　川　鉄　也君（共産）

・今回の改正で廃止される自宅に係る住居手当について、国家公務員及び地方公務員における対象者数及びその割合を、人事院及び総務省にそれぞれ伺いたい。
・国と地方における住居手当の重みが違うにもかかわらず、地方公務員においても自宅に係る住居手当の廃止を求める総務省の事務次官通知が出されたことについて総務大臣の考えを伺いたい。また、この事務次官通知を見直すつもりがあるのか伺いたい。

**柿　澤　未　途君（みんな）**

・民主党がマニフェストに掲げる国家公務員の総人件費２割削減をどのように実行していくのか総務大臣の見解を伺いたい。
・天下りの禁止、国家公務員の早期勧奨退職の廃止は、これにより局長、審議官等の高額給与を受ける者が役所内に滞留することを考えれば、給与体系の改革とセットで行う必要があるとすることについて総務大臣の所見を伺いたい。